

会 議 録

1 会議名

令和5年度 第10回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

(1) 日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について

(2) 「上越市青少年野外活動施設（大潟野外活動施設）の廃止について」の答申に対する回答について

・協議事項（公開）

(1) 地域協議会活動報告会について

(2) 地域活性化の方向性の課題の整理について

・その他（公開）

3 開催日時

令和6年1月25日（木）午後6時30分から午後8時45分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、君波豊、佐藤忠治（会長）、新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、俵木一松、俵木晴之（副会長）、細井雅明

（13名中11名出席）

・観光振興課：若山課長

・資産活用課：山岸副課長、小関係長

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、小池次長（総務・地域振興グループ長兼務）

布施教育文化グループ長、平野市民生活・福祉グループ長、風間班長、
水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【小池次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【佐藤忠治会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：中野幹根委員に依頼

【佐藤忠治会長】

報告事項に入る。（1）日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について報告を行う。
観光振興課、資産活用課から説明を願う。

【若山課長】

日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組について、担当である資産活用課の山岸副課長が説明をする。

【山岸副課長】

資料No.1により説明。

【佐藤忠治会長】

意見、質問はあるか。

【君波豊委員】

サウンディング型市場調査を実施してからプロポーザルを実施するのが、第三セクター等が管理する施設を移譲、貸付するときの一般的な進め方なのか。また、資料に法定耐用年数が記載されているが施設によって違いがある。この違いは木造や鉄筋コンクリート造などの構造によるものか。もう一点、第三セクター等評価委員会という組織があるようだが、施設の評価等を通年でやっているのか。

【山岸副課長】

サウンディング型市場調査とプロポーザルの順序について一般的かどうかという点について、民間業者に提案を募っても出てくるか分からないこともあり、今回はプロポー

ザルをする前に、まずは民間需要を探るという意味合いで実施した。最近では物産センターの民間売却についても同様の手法をとった。耐用年数の違いについては構造の違いである。三点目の第三セクター等評価委員会については、第三セクターの経営状況を見ながら方向性を検討したり、市へアドバイスしたりする組織である。

【関清委員】

どのような人が第三セクター等評価委員になっているのか。

【山岸副課長】

中小企業診断士、税理士、学識経験者ということで大学教授、その他に行政職員を加えた合計4人で構成されている。

【細井雅明委員】

昨年4月に4施設の経営統合をして、1年も経たないうちにこういった環境になることは予想外であった。引き続き協議となっている6施設のなかで、4つの施設と2つの施設が違う方向に進んでいく。昨年できた経営環境を1年で変えていいものなのか疑問に思った。指定管理者側は承知しているのか。

【山岸副課長】

人魚館を含め、全ての指定管理者には説明してある。今年の春に管理者が変更になったくわどり湯ったり村にも説明してある。

【細井雅明委員】

昨年4月に指定管理者の経営統合した成果がなかったという評価ではないのか。

【山岸副課長】

Jーホールディングスの整理と施設の民営化の取組のタイミングが一緒になったものと思っている。施設の民営化については令和4年7月から皆さんに説明してきている。Jーホールディングスの整理については、そのときの経営状況等を見た中でホールディングスという体制ではなく一つの会社にまとめ、事務機能等を一つに集約し経費を削減するなど、第三セクターの経営改善の取組である。タイミングが重なったが、基本的には別の取組であると考えている。

【細井雅明委員】

Jーホールディングスグループの組織再編で統合された新会社であるネクストリゾート上越株式会社が指定管理者となっている4つの施設の方向性を半分に分けることに対

して、なぜそんなことをするのかと思う。理由は分かるが、昨年4月からの動きと違うこと、新会社設立からまだ1年しか経っていないことから私は納得できない。

【山岸副課長】

先ほども話をしたが、理由が別である。民営化そのものの話は令和4年7月からしている。J-ホールディングスグループの組織再編とタイミングが重なったが、温浴施設を民営化していくことは、これまで皆さんに説明してきた方向性と特に変わってはいない。なお、ネクストリゾート上越の方向性については、施設の方向性を決めるのに合わせて決めていく形になっていると思う。

【佐藤忠治会長】

プロポーザルを実施する4つの施設について、民間譲渡や指定管理の受け手がいなかった場合には廃止となるのか。

【山岸副課長】

サウンディング型市場調査を実施した中では民間の皆さんからも興味があるということを受けてプロポーザルを実施することとした。プロポーザルがなかったとしても指定管理の受け手はあると思っている。会長の言うように受け手がなかった場合には、どうすれば存続、経営ができるかをその時点で考えなければいけないと思う。もし、受けしてくれるところが現れない場合は、市の職員で運営するわけにもいかないの、その時点で考えなければいけない。

【佐藤忠治会長】

今日の新聞報道で、板倉区の施設の経営者が変更になるといった記事があった。それはどのようなことなのか。

【若山課長】

板倉区にはゑしんの里観光公社という一般社団法人がある。また、NPO法人板倉まちづくり振興会がある。板倉区では、地域の中にそのような団体がいくつもあり、それぞれがバラバラで活動していくことに限界が出てきていた。地域の中で頑張っていける形を考えたいと、バラバラではなく統一した中で地域活性化を図っていこうということになった。ゑしんの里観光公社を発展的に廃止して、NPO法人板倉まちづくり振興会に業務を引き継ぐことで地域の活力を維持していこうと地域の皆さんが考えたことである。同じようなことを両方でやってもしょうがないし、ゑしんの里観光公社も人

材不足であり、祭りなども公社の役員だけで運営することが厳しくなっていた。板倉まちづくり振興会は地域の皆さんが会員でもあり、そちらに入ることにより一層と活性化できるのではないかとのことである。

【佐藤忠治会長】

市はどの程度関与しているのか。

【若山課長】

市も入っているし、区の総合事務所も入っているが、基本的にはゑしんの里観光公社とNPO法人板倉まちづくり振興会が話し合っている。

【佐藤忠治会長】

指定管理が変わるとのことか。

【若山課長】

ゑしんの里記念館という施設があり、その施設をゑしんの里観光公社が管理していた。その公社が解散するので、今年度をもって指定管理の指定を取り消す手続を行う。NPO法人板倉まちづくり振興会が指定管理業務を含む全ての公社の事務を引き継ぐ。形が変わるが職員はそのままで運営していくことになっている。

【佐藤忠治会長】

第三セクターの新しい会社には入っていなかったのか。

【若山課長】

温浴施設ではないため、そことは違う。

【熊木所長】

その件は例えると、観光協会がまちづくりの組織に入っていくことである。大潟観光協会の事務をまちづくり大潟がやるようなイメージである。今回の議題の施設とは話が違う。

【佐藤忠治会長】

公の施設ではあるのか。

【若山課長】

公の施設である。

【君波豊委員】

確認するが、ゑしんの里記念館は公の施設の指定管理対象にはなっていないのか。私

は、対象の施設になっていて、運営、管理を指定管理者であるゑしんの里観光公社が行っていると思っていた。

【若山課長】

そのとおりである。指定管理の期間が来年度までである。残任期間が1年あるのでNPO法人板倉まちづくり振興会に引き継いでもらう。1年後には、公募なり随意契約になる。今回は、ゑしんの里観光公社が発展的解散をして、NPO法人板倉まちづくり振興会と組織を一つにした。ゑしんの里観光公社の中身が全てNPO法人板倉まちづくり振興会に行くので、指定管理者もそちらに変更する。それは残任期間についてのみであり、その後については、他の指定管理者と同じ考え方で動くことになる。

【君波豊委員】

我々に一番関係するのは大潟健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館である。鵜の浜人魚館はプロポーザルになじまない施設ということで、当面はひと段落できたのかと理解している。しかし、令和8年から令和12年の間に法定耐用年数がきてしまう。温浴施設等については老朽化しており利用者も少ない。市は、サウンディング型市場調査、プロポーザルの実施により譲渡や貸与を受け入れてくれる民間業者はいないかと進めていると思うが、法定耐用年数がきてしまうことにより令和13年以降の次期適正配置に向けた検討では廃止の候補になるのではないかと。資料には老朽化したものへの追加投資はしないといった内容も書かれており、非常に厳しい状態になると思っている。今後、鵜の浜人魚館の建物の問題か、設備の問題かも含めて、耐用年数をいかに伸ばしていくかの論議もしなければならぬと感じている。その辺りはどうお考えか。また、吉川ゆったりの郷もプロポーザルになじまない施設となっていて、その理由は行政が設置、運営する「道の駅」の主要施設の一つであるためとなっている。「道の駅」の主要施設の中には杜氏の郷もあった。杜氏の郷については、いち早く手を放して他の方が経営されている。外から見れば優良な施設であると思っていたが、杜氏の郷を手放して、ゆったりの郷は主要施設と位置付けられているところに疑問を持っている。ゆったりの郷は経営も安定しており、集客数も多いため市は高い評価をしていて今後も存続していくということではないのか。ネクストリゾート上越株式会社の本社機能は柿崎にあるが事務所はゆったりの郷にあるくらいに重要視されている。そのことだけでも存在価値があり、市は公の施設として認めていくというなら理解できるが考えを聞きたい。

【山岸副課長】

耐用年数がきたら廃止するのではないかという話があった。鵜の浜人魚館については、しばらくは行政が管理していく必要があるとして指定管理者制度で継続することとしている。その間はしっかりと維持管理をしていくこととなる。令和8年から令和12年の次期適正配置に向けた検討により民間施設、指定管理、廃止施設のいずれかに方向性を決めることになる。これは、ほかのスポーツ施設などの施設も同じである。例えば鵜の浜人魚館ではなく別の施設を残すとなれば、その残す施設に投資するようになる。もし鵜の浜人魚館を残すとなれば、お金を掛けてリニューアルして残すか、規模を縮小して残すのかを検討する。建設当初より人口も減っているし、利用者も減っている。いずれにしても残すのであれば、残すなりの考え方をもってお金を入れてということになると思う。ただその段階でお金がない場合もあると思うし、皆さんとの協議によって残し方が決まってくると思う。耐用年数については償却の関係で年数が設定されているが、その年数になったから全く使えないということではない。耐用年数が過ぎても使っている施設はある。次にゆっつりの郷の話として、杜氏の郷の例を挙げられていた。杜氏の郷はお酒の製造、販売を通じて酒造文化を伝えてきた施設であり、他の施設とは一線を画していると考えている。我々とすれば、ゆっつりの郷に事務所があるからということではなく、食事や休憩等、道の駅に立ち寄ってくれる人のための機能の一つとして必要との考え方である。ただ、あの形のまますっと残していくかということ、建設当初より利用者が減少していることもあり、鵜の浜人魚館と同じように皆さんと検討しながら決めていくことになる。

【佐藤忠治会長】

このような提案を全体にイメージする中で、ネクストリゾート上越株式会社の今後はどうになるのか。このまま指定管理を行うのか。

【若山課長】

このまま指定管理をやっていく。鵜の浜人魚館、吉川ゆっつりの郷はプロポーザルをしないので指定管理者を公募する。他の第三セクターと同じで、公募となればほかの業者も出てくるので競争になる。基本的にこれまでと変わらない形となる。随意契約ということがあるのであれば随意契約でそのまま指定管理を続けていくこととなる。基本的に我々は公募と思っている。ネクストリゾート上越という会社だが、ほかの指定管理者

と同じで競争もしていかなければならない。

【君波豊委員】

ネクストリゾート上越株式会社が誕生して1年経っていない。まだ1回も決算報告をしていない中で、主要施設がプロポーザルに入っているという報道を見て驚いている。市は見切りをつけたのではないかと理解して危機感を持っている。Jーホールディングスは設立から9年ほどで解散し今のネクストリゾート上越株式会社が変わっている。解散直前には、一番収益が望めるうみてらす名立が抜けたことで経営が覚束ないという判断をされたのだろう。ネクストリゾート上越株式会社が運営している4つの施設のうち、板倉保養センター、柿崎マリンホテルハマナスがプロポーザルの対象になるという記事が出ると、その地域の市民は失望すると思うし会社としても頑張りようが無くなるのではないか。ネクストリゾート上越株式会社をどうやって発展させていくのか聞きたい。ネクストリゾート上越株式会社の社長からは運営についての資料をいただき、共感できたとし、ぜひ頑張ってもらいたいという思いがあった。今後どうなっていくのか心配である。

【山岸副課長】

2つの施設が民間へいくことになるが、残りの2つは指定管理に参加ができることになっている。公募で勝ち残ってもらいたい。前段のネクストリゾート上越株式会社がダメなのかという話については、我々はそう思っているわけではない。施設を存続するために民営化していくことは、市民へサービスを継続するという視点から大事なことである。ネクストリゾート上越株式会社は指定管理者として施設を管理してきた実績がある。鵜の浜人魚館、吉川ゆったりの郷について、公募に勝ち残ることで施設の最適な管理者であることを証明することにもなる。

【佐藤忠治会長】

ほかに質問等がなければ報告事項（1）日帰り・宿泊温泉施設の適正配置の取組についてを終了する。

～資産活用課、観光振興課退席～

【佐藤忠治会長】

報告事項（2）「上越市青少年野外活動施設（大潟野外活動施設）の廃止について」の答申に対する回答についてに入る。事務局から報告を願う。

【風間班長】

資料No.2により説明。

【佐藤忠治会長】

質問等はあるか。

【細井雅明委員】

これにより大潟観光協会に譲渡することが決まったということでしょうか。

【熊木所長】

3月の市議会に提案される。そこで議決されれば正式に決まることになる。前回、大潟区の住民の生活に影響があるかどうかを諮問して、大潟区地域協議会では影響はないという答えを出した。

【細井雅明委員】

最終的には市議会の議決であると思うが、大潟観光協会と合意を得たということでしょうか。

【熊木所長】

予定では2月にまた協議される。

【細井雅明委員】

決定していないのか。

【小池次長】

今、細井委員は譲渡と言われたが、正確に言うと無償貸付である。無償貸付に向けて議会の議決が必要であり、その前提として施設廃止の諮問があった。大潟観光協会とは、主な部分についてはよく話し合いをして進めてきた内容である。2月にまた協議を行うが、それはもう少し細かい内容についての確認になると思う。

【君波豊委員】

前回までの中では、大潟観光協会が貸付先の筆頭候補に挙がっている。最終的に3月議会で議決されると具体的な契約内容の詰めに入ってくると思う。ここまできると公の施設から外れることが非常に残念である。大潟かっぱ祭りの主会場であり、今年は祭りを盛大に実施しようとしている。大潟観光協会は、運動広場についてはあまり欲しがっていないようである。契約を結ぶ前段に、例えばこれから利用する団体、関係する皆さんが使いやすく、安価であり、利活用できるような契約内容にしてもらおうということで、

意見を聞いたうえで契約内容の詳細を決めていただきたいという希望がある。そういったことを担当部署へ伝えていっていただきたい。せっかく大潟観光協会が運営してくれても、使いにくくなったり、料金が上がったりすると利用者が少なくなり、最終的には不用品なものになってしまう。

【佐藤忠治会長】

意見を伝えていただきたい。報告事項（２）を終了する。

協議事項（１）地域協議会活動報告会についての協議に入る。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.3により説明。

【佐藤忠治会長】

開催日時は令和6年2月29日（木）午後6時30分からである。役割分担は正副会長で案を作った。活動報告は4年間の総括でもあるので会長である私が行う。地域活性化の方向性については、5つの構成要素を検討した経緯や内容を俵木副会長から、現在取り組んでいる「鵜の浜温泉、北國街道・潟町宿をはじめとする大潟の歴史遺産や観光資源の魅力発信」についての説明を土屋委員にお願いしたい。都合の付く委員は午後5時45分に集合していただき、会場準備等をお手伝いいただきたい。司会をやっている委員はいるか。

【俵木晴之副会長】

五十嵐公子委員いかがか。

【五十嵐公子委員】

承知した。

【佐藤忠治会長】

受付をやっている委員はいるか。

【俵木一松委員】

受付をやらせていただく。

【佐藤忠治会長】

もう1名、細井委員どうか。

【細井雅明委員】

承知した。

【佐藤忠治会長】

その他の委員は案内等をお願いする。活動報告については自主的審議事項でどんなことをやってきたかを中心に話したいと思う。次回の地域協議会で提案して了解を得たい。

次に協議事項（２）地域活性化の方向性の課題の整理についてに入る。事務局から説明を願う。

【風間班長】

資料No.4により説明。

【佐藤忠治会長】

地域活性化の方向性について、活動報告会での報告、地域協議会だよりへの掲載をしたいと思っている。今後の具体的な取組方法について意見を出していただきたい。

【君波豊委員】

資料No.4－1の（２）取組方法の中に潟町宿350周年記念特別号復刻版の発行とあるが、潟町町内会が作成した特別号をベースにして作り直すということか。あるいは、こういった冊子が発行されているという紹介なのか。また、資料No.4－2の中でこの冊子について、「潟町町内会が発行した資料があり町内には配布したが、大潟全体には知らせていない。」という意見を掲載しているが、潟町町内会が見たら怒るのではないか。この冊子は潟町町内会が資料を集めて発行したものであり、大潟区全体に知らせる必要はないと言われるのではないか。表現を変えたほうがいい。復刻版を作成するとなると大変な事業となる。

【佐藤忠治会長】

この冊子は潟町町内会にしか配られていないため、潟町宿については大潟区の他の地域ではあまり知られていない。そのためどうするかである。潟町町内会では、機運を盛り上げるために平成20年に350周年だよりを5回発行し、講演会等が実施された。佐渡金銀山の世界遺産登録に合わせて何かやったらどうかということである。350周年の時にはこのように行ったという事例であり、以前の発行物を見ることで潟町宿を知るきっかけになる。大潟区の魅力の一つとして認識を深めていただきたい。

【君波豊委員】

そういう意味を込めて書いたのだと思うが、潟町宿350周年記念特別号復刻版の発行と記載されている。例えば、「以前発行された潟町宿350周年記念特別号を皆さんに

紹介したい」といった書き方ならいいと思う。

【俵木晴之副会長】

確認させていただく。資料No.4-1の1.活性化の方向性検討テーマの中でも、今回は北國街道、潟町宿について深掘りしていく。北國街道、潟町宿をどのようにしてPRしていくかについて、最終的にまとめるということでもいいか。正副会長打合せで話が出たのだが、小学生が大潟の魅力をカルタとして作成したものが大潟コミュニティプラザのロビーに展示されている。名立区ではカルタを作成して販売していたこともある。こういったことも発信の方法として利用できるのではないか。他にも看板やのぼり旗という意見もあった。それらも含めてどのように発信したらいいか決めていけばいいと思う。

【君波豊委員】

佐渡金銀山の世界遺産登録に関連付けて北國街道をメインにする。北國街道を語るには潟町宿を語らなければいけないし、雁子浜、九戸浜も語らなければならない。また、土底浜から小船津へ抜ける旧北國街道も語らなければならない。潟町宿だけをメインにする必要はないのではないか。北國街道は大潟の中でこのルートを通っていたということを明らかにして、そこに関わる町内会等から花を植えたり、木の道標などを作ってもらったりする運動ができればいいのではないか。例えば犀潟には明治天皇が通ったという石碑があり、休んだという建物が残っている。それを写真で紹介してもいい。方法はいろいろある。それで機運が高まってきたら次のステップとしてカルタなどもいいと思う。あまり潟町宿にこだわると、他の地区の人が関心を持たない気がする。

【佐藤忠治会長】

宿場が潟町にあったということである。黒井、中郷、新井などには看板もあり、電柱に「ここは北國街道」という表記があったりするが大潟には何もない。これを契機にのぼり旗でもいいし、潟町宿がここにあったという看板でもいいので関係者と協議していただけたらどうかと思う。

【細井雅明委員】

潟町宿開駅記念碑は潟町の神社の脇にある。ただ目立たない場所である。

【俵木晴之副会長】

以前にまちづくり大潟が作成したパンフレットには、潟町宿について細かく記載されていたか。

【細井雅明委員】

湯町宿ができた経緯等を記載している。

【佐藤忠治会長】

聞いたところによると、以前自転車店があった場所が本陣であったのではないかとのことである。

【細井雅明委員】

佐渡金銀山が世界遺産登録となれば、湯町宿よりも北國街道を取り上げたほうが繋がりがあがる。

【佐藤忠治会長】

県道沿いの町内会にのぼり旗などを掲げられるといいと思う。いずれにしても、歴史に詳しい人から来てもらったり、湯町町内会など関係者の話し合いを促すことも必要だ。

【俵木晴之副会長】

北國街道、湯町宿をテーマとして進んでいいのか。そこをはっきり決めていただきたい。いろいろ意見が出て先に進まない。

【関清委員】

湯町宿についてと佐渡金銀山と絡めた北國街道についての2つの意見が出ている。

【俵木晴之副会長】

それ以外の意見も出ている。まずは北國街道でいいのかはっきりさせないと進まない。皆さんそれでいいのか。

【君波豊委員】

それでいいと思う。北國街道と決めれば湯町宿にも繋がっていく。

【佐藤忠治会長】

佐渡金銀山の世界遺産登録に関連して、北國街道について魅力発信をしていく。湯町宿がここにあったこと、北國街道が大湯を通過していたことを魅力の一つとして発信していきたい。具体的なことについては、次期地域協議会委員にお願いして任せなければならない。先ほどカルタを使った魅力発信の意見もあった。関係団体と連携して地域独自の予算を使う方法もある。

【君波豊委員】

カルタは、北國街道の魅力を発信する中に織り込んでおけばいいのではないかと。

タによって皆さんに意識付けして、大潟区の歴史を知ってもらうための枝の一つとして挙げておけばいいのではないか。

【佐藤忠治会長】

まちづくり大潟、大潟観光協会、行政などはホームページを持っている。各団体のホームページで北國街道について掲載して発信、周知することをお願いしたい。

【君波豊委員】

商工会や鶴の浜人魚館もホームページを持っている。

【俵木晴之副会長】

地域活性化の方向性を深掘りして、進んでいるところまでの状況を活動報告会で報告しなければならない。どこまで話をするかであるが、皆さんから出た意見をまとめてみて、次回の地域協議会で少し追加するくらいでいいのではないか。土屋委員から発表してもらわないといけない。

【佐藤忠治会長】

土屋委員いかがか。

【土屋郁夫委員】

総合事務所の中では教育・文化グループが紹介しているのでここを核にしてもらえばいいと思う。地域協議会には確たる情報がない。次期地域協議会委員に任せるか分からないが、どこを通っていたのか分からない北國街道について調べつくして、そのうえでいろいろな意味で地域活性化に繋がるものとして教育・文化グループから力添えをいただきながら行うのがいいと思った。

【布施グループ長】

確たる情報がこういうものであると言えればいいが、大潟区の部分だけ切り取ってもストーリーとして説明しにくいと個人的には思う。市として全体の情報を多く持っていると思われるのは文化行政課になるので、そこから潟町宿や北國街道の位置付けや場所を確認、整理したうえで市のホームページに載せたりした方がいいと思う。地域に伝わっている情報だけを掲載するのは、市としては厳しいと思う。

【土屋郁夫委員】

文化行政課に行ける委員はいるか。

【佐藤忠治会長】

来ていただき、勉強会という形を取ってもいい。

【俵木晴之副会長】

それは次の段階になると思う。

【君波豊委員】

頸北地区地域協議会委員合同研修会で講師をされた市の歴史文化指導監に助言を受けてもいいと思う。

【布施グループ長】

公文書センターは旧市町村史をもっている。市町村史に北國街道や宿場まちの話が載っているとすれば、そういったものも参考にされた方がよいと思う。また、歴史博物館も色々な情報を持っていると思う。

【俵木晴之副会長】

今日の皆さんの意見を土屋委員からまとめていただき、次回の地域協議会で追加がないか等を確認して活動報告会に臨めばいいのではないかと。

【君波豊委員】

何時間も報告できるわけではないので、ある程度の大筋をまとめて大湊区の皆さんとベクトル合わせができれば、その方向で進めていけばいいと思う。枝葉のことは、付け加えていけばいいことである。

【土屋郁夫委員】

活動報告会で「これもいいが、もっとこうして欲しい」といった意見も出るかもしれない。

【佐藤忠治会長】

文化行政課や公文書センター、歴史博物館の職員から助言をもらうことも考えていきたい。

【関清委員】

自然環境の豊かさという部分で、特徴がある海岸線の防風林と湖沼群について紹介したい。朝日池は野鳥も多くきている。それらは大湊区の特徴であると思う。ビデオをつくるのであれば一つの柱にして欲しい。現実には、県外から多くの人が来ている。

【佐藤忠治会長】

それは、前期の地域協議会で協議して、まちづくり大潟の協力を得てDVDを作成した。その中で大潟の湖沼群や野鳥が飛来すること、夕日などを紹介している。

【関清委員】

高田等が出てこないDVDなのか。高田は大潟区ではない。

【佐藤忠治会長】

高田等も出てくる。上越市の中の大潟区と捉えたものである。

【関清委員】

今回は大潟区について発信していくのだから、それとは別に考えていただきたい。

【俵木晴之副会長】

それについては、今協議しているものが終わった次の段階で考えたらどうか。

【土屋郁夫委員】

地域活性化の方向性の「自然をいかし、いのちを活かす心なごむ潮騒のまち大潟を育む」の中で検討するしかない意見だと思う。

【佐藤忠治会長】

5つの構成要素にも入っている。今日の意見は土屋委員にまとめてもらい、次回活動報告会に向けて協議したい。

その他に入る。総合事務所から連絡事項はあるか。

【小池次長】

地震による被害状況を説明。

【俵木晴之副会長】

昨日、市から町内会長宛に地震に関するアンケートが来ていた。

【小池次長】

現在、市役所の防災部局では今回の地震を振り返り、避難所対応職員や町内会にアンケート等を実施して今後に活かせるよう整理を始めている。

【俵木晴之副会長】

防災士会でも会員に対応等について聞き取っている。まとまったら情報提供したい。

【君波豊委員】

今回の地震は津波が強調された。避難所の開設は、避難所のある町内会の判断でいい

のか。報道によると、新潟市等では休日であったため担当者が不在ですぐに鍵を開けてもらえなかったなどの問題があったようだ。犀潟辺りではビニールシートを敷き、外で待機していた。寒空のなか、それもどうなのかと感じた。総合事務所の防災担当者から一斉に各町内会へ避難所開設の指示が出るようになっているのか。

【小池次長】

その時の状況にもよると思う。基本的には自分の判断が大事である。自分や家族の安全を最優先にしてもらいたい。今回は津波であったため公民館というよりは、いち早く高いところに避難することが一番である。各町内会館は一時的な避難所である。各町内会では定期的に避難訓練をされているが、そういう場で話し合ってもらいたい。市職員は震度等によって決められた場所に参集することになっている。一方で総合事務所に集まる職員に限られており、各町内会に対してすぐには対応できない場合もあるため、まずは自主防災組織を中心に動いていただきたい。

【君波豊委員】

漁港も被害があったようだが、犀潟の傾斜護岸の目地というかコンクリートブロックがかなり散乱している。おそらく揺れによって浮き上がり、それが波によって打ち上げられたものと思われる。

【小池次長】

大潟漁港については、数日後に市長も現地を確認した。

【佐藤忠治会長】

私は自分の住んでいる所が海拔何メートルなのかまったく知らなかったが、高いところであるので大丈夫だと思っていた。海岸に行く道路では、その先に行かないように消防団が監視をしていた。後から調べたら、我が家は海拔34メートルくらいであった。大潟の各地域に海拔何メートルという表示があればいいのではないかと思った。

【小池次長】

どこまで表示を増やすかということもあるが、少なくとも各町内会館や主な公共施設には海拔を表記したステッカーが貼ってある。津波ハザードマップも配布してあるので自分の住んでいる地域のおおよその海拔は分かると思う。初めにも言ったが自分の判断で高いところに避難して自分と家族の安全を守っていただきたい。液状化マップについても国が作成したものをインターネット等で確認することができる。

【佐藤忠治会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程について事務局から説明願う。

【小池次長】

第11回地域協議会は、2月15日（木）午後6時30分から開催する。会場は大潟コミュニティプラザ中会議室2となる。また、活動報告会を2月29日（木）に開催する予定である。

【佐藤忠治会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。